

そ の 他 要 望 事 項 （ 部 局 別 ）

企 画 県 民 部

- 1 消防の広域化について、広域化対象市町（三木市、小野市及び宝塚市、川西市、猪名川町）の早期実現に向けた取組と、対象市町以外の広域化に向けた取組の検討
- 2 災害時における避難所や仮設住宅でのペットの取り扱いについての方針の検討
促進及び市町ガイドラインの作成支援
- 3 子ども・子育て支援新制度導入に合わせた幼児教育の充実
 - (1) 新制度が実施され、大幅な減収が生じる私立幼稚園に対し、現行の補助と同額となるような方策の検討
 - (2) 私立幼稚園の第三者評価制度の創設と補助制度の連動システムの導入
- 4 兵庫県庁発祥地記念事業の更なる推進
- 5 県庁内の ICT の効率的な運用による事務改善や事務的経費のさらなる縮減
- 6 「日本遺産のまち篠山」の県内外へのアピールなど地域振興への支援
- 7 県内大学や学生の連携や交流を深める拠点施設設置の検討
- 8 自治会や消防団、民生委員等、地域の自助、共助を支えている人材の高齢化、人手不足解消に向け、コミュニティの人材育成に向けたまちづくり学校（仮称）の創設等の支援強化

健康福祉部及び病院局

- 1 不妊治療の保険適用に対する国への継続した働きかけと、医療機関と連携した不妊症・不育症や望まない妊娠などに対する総合的支援の充実
- 2 災害援護資金償還に係る期限の再延長や免除要件の拡大など東日本大震災に係る特例措置が兵庫県にも適用されたが、今後の大規模災害に向け一般制度化の国への働きかけ
- 3 最長 180 日に制限されているリハビリテーションの期間について、必要と認められる患者、改善の見込みのある患者等、実態を踏まえた診療報酬の見直しの国への働きかけ
- 4 兵庫ゆずりあい駐車場（パーキングパーミット）制度の周知徹底と民間施設への普及促進
- 5 県立病院におけるジェネリック医薬品の更なる使用拡大により、平成 29 年度末使用率 60%以上を達成できるよう明確な目標値を定めたコスト削減の推進
- 6 障がい者支援施設における人員配置基準や報酬額の改善の国への働きかけ
- 7 手話言語条例の制定に関する調査・研究の実施

- 8 小野長寿の郷構想の全体構想の実現に向けた支援の継続
- 9 医師の地域偏在、診療科偏在等を解消するため地域医療に従事する医師の養成・派遣を行う市町への財政支援
- 10 県東部における県立リハビリテーションセンターの設置検討
- 11 児童養護施設に通う高校生の定期代、部活動費支援の国への働きかけ
- 12 児童養護施設から独立する時の住居確保費用補助制度の検討

産業労働部

- 1 ものづくり大学校を拠点とした、ものづくり人材の育成とさらなる技術・技能の継承と就業支援の強化
- 2 尼崎 21 世紀の森と尼崎運河を連携させ、観光の拠点化を図るための総合政策の推進
- 3 若者、女性、高齢者、障がい者等への ICT を活用した在宅ワークの拡充促進
- 4 新卒保育士や潜在保育士の就職支援に保育士・保育所支援センターのさらなる活用と、幼稚園・認定こども園など子育て支援に関する事業への雇用拡充と給与などの処遇改善
- 5 雇用基準補助に新たに女性枠を設置し、女性雇用の拡大を推進
- 6 中小企業の技術力の向上や新技術・新製品開発等を支援し、企業のブランド力強化等に向けた研究開発支援体制の強化
- 7 六甲山・北摂里山など自然体験ツーリズムの推進
- 8 瀬戸内の魅力を世界に発信する瀬戸内ツーリズムのさらなる推進
- 9 西脇ファッション都市構想への補助等の支援拡充
- 10 小規模事業対策事業費補助金の継続的な確保

農政環境部

- 1 森林動物研究センターを活用した野生動物共生対策の推進
- 2 漁業経営セーフティネット構築事業及び漁業用燃油緊急特別対策の継続・強化、省燃油活動推進事業及び省エネ機器等導入推進事業の継続と所要予算の確保、さらには、軽油引取税の免税措置の恒久化にかかる国への働きかけ
- 3 里山再生のため森林組合、森林所有者等が行う適切な施業や路網整備並びに伐採木の利活用の促進に向けた機械・設備整備への財政的な支援の拡充
- 4 針葉樹林の間伐と広葉樹林化の推進による里山再生の促進
- 5 多面的機能支払交付金を活用した農地や水路等の保全活動の推進
- 6 漁業近代化資金における漁船エンジン及び船体に係る償還期限延長の国への働きかけ
- 7 社会資本整備総合交付金制度の活用による民間建築物の吹付けアスベスト除去

等補助に対する支援

- 8 PCB 廃棄物処理に関わる地方自治体への財政支援と民間企業への意識啓発の国への働きかけ
- 9 木質バイオマス発電に関わる木材の安定的供給体制への支援。また、造林事業標準単価の区分追加の国への働きかけ
- 10 皮革排水特別対策費補助金の増額や新たな支援制度等による市町への財政支援

県土整備部

- 1 道路ネットワークの充実・強化
 - (1) 山手幹線の大阪府側接続についての大阪府、豊中市への働きかけの強化
 - (2) 主要幹線道路（都市計画道路尼崎宝塚線、国道 176 号名塩道路等）の整備促進
 - (3) 国道 2 号弊塚橋等の老朽化橋梁の掛け替え工事の早期着手
 - (4) 県道明石・高砂線や淡路島の西浦県道等に係る歩道整備の推進
 - (5) 国道 2 号「土山」交差点の改修整備の推進
 - (6) 国道 175 号の整備に関して、地元関連市と連携し調査区間の指定・ルート決定及び早期事業化の国への働きかけ
- 2 無電柱化の推進など、避難路の確保等の防災対策や良好な景観の形成等に向けた道路整備の推進
- 3 尼崎運河の再生に伴う自転車専用道路及び駐車場の整備促進と道の駅の整備
- 4 西神戸エリアの交通結節点機能を強化するため、JR 新長田駅への快速電車停車実現に向け、神戸市と連携した JR への働きかけ
- 5 JR 元町駅西口構外北側階段におけるエレベーターの設置
- 6 JR 姫新線及び播但線の増便など、JR の利便性向上等についての関係機関への働きかけの継続
- 7 一日の乗降客数 3 千人未満の鉄道駅舎におけるバリアフリー化の推進
- 8 阪急武庫川新駅の早期整備に向けた関係機関への支援
- 9 北神急行電鉄利用者の利便を確保するための財政支援の継続
- 10 神戸電鉄粟生線の存続に向けた支援の継続
- 11 尼崎総合医療センターへのバスなどの公共交通機関や自転車等での通院における利便性の向上
- 12 自転車の安全交通のための計画的な自転車専用道路の整備を加速
- 13 県における運輸事業振興助成交付金の交付削減率の改善
- 14 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の迅速な見直し
- 15 法華山谷川の早期改修
- 16 県営住宅における空き駐車場のさらなる活用推進
- 17 県営住宅への若年層及び新婚世帯、単身世帯への入居枠拡大
- 18 旧耐震基準の住宅の耐震化のさらなる推進

- 19 県条例で定める総合治水対策に関わる各市町への財政支援
- 20 地籍調査の進捗率向上に向けた事業推進
- 21 カーテン及びカーテンレール・ブラインド等工事を伴う物品購入について、入札最低制限価格の設定
- 22 市街化調整区域でのトラック配送センター等の整備が可能となるようモデル地区設定の検討
- 23 駅の構造や乗客の動線上、エレベーター既設駅であっても必要に応じた増設によるバリアフリー化の推進

企業庁

- 1 立地インセンティブを活用した播磨科学公園都市への積極的な企業誘致の促進
- 2 淡路津名地区産業用地について、「あわじ環境未来島構想」の実現を目指した取組に沿った環境貢献型企業等のさらなる誘致促進
- 3 播磨科学公園都市（2・3工区）及びひょうご情報公園都市（山陽自動車道北側）の進度調整地の活用検討

教育委員会

- 1 危険ドラッグなど薬物濫用防止のため、薬物に対する正しい知識、危険性を理解させるための教育の充実強化
- 2 インスパイア・ハイスクールやSSHなど、将来の科学技術力やものづくりの基盤となる理数教育の一層の充実と、指定校の拡充を国への働きかけ及び得られた成果の県下の高校への普及
- 3 高等学校の公民科において社会保険労務士等の専門家による年金・介護・医療保険など、税や社会保障制度に係る学習の推進
- 4 各地域の放課後等デイサービスの利用状況を踏まえ、特別支援学校における放課後学級も選択可能とする運用の実施
- 5 ものづくり人材の育成確保に向けた職業高等学校の改革促進
- 6 栄養教諭、学校栄養職員の全校配置について定数改善の国への働きかけ
- 7 多文化共生サポーターの市町への配置期間（24か月）の継続
- 8 効果的な教科指導を行うため、専門の指導者が複数の学校を兼務して指導できるよう併任（兼務）発令の実施
- 9 通学区域に特別制度を設け、県境付近の高校生相互受入れの実現

警察本部

- 1 相談者の立場に立った相談事案への親切で丁寧な対応
- 2 交通事故抑止対策の推進

- (1) 信号機設置と交差点改良の推進
- (2) 歩車分離式信号機の設置促進
- (3) 信号機の LED 化の促進
- (4) 自転車の安全交通を推進するための標識等の整備
- 3 ミニパトカー未配備の交番、駐在所に対する配備の推進
- 4 駐車違反取締りにおける集配中の貨物自動車の荷さばきスペースの緩和区間の拡大等、規制緩和の推進
- 5 廃棄物不法投棄等の環境犯罪への対策の強化
- 6 ゾーン 30 の推進
- 7 地域組織と交番担当エリアをマッチングさせ、より地域組織との連携可能な体制の構築
- 8 巡回連絡の全世帯実施
- 9 駐車禁止除外証の発行対象者（現行は医師・歯科医師）の在宅医療支援関係者（薬剤師等）への拡大

（以上、84項目）